

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和2年2月29日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○	法令の定める基準以上のスペースを確保し、児童が落ち着いて個別学習や集団活動に取り組めるよう配慮しています。	今後も児童の状況や状況に応じた環境に心がけ、適切な定員とスペースの確保に努めます。
	2	職員の配置数は適切である	○	法令の定める配置基準を上回る適切な人員を配置できています。	今後も配置基準を満たし、有資格者も基準以上の配置を行って参ります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○	室内はバリアフリーとなっており、エレベーターが完備され、トイレも車椅子で利用可能になっています。	手すりが無いため、今後設備を整えていく事を検討しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○	毎日児童の退所後に、机・椅子、道具等も消毒し、清掃を徹底しています。安全な動線の確保や、活動に合わせたスペース利用で、児童に理解しやすい環境の整備に取り組む、視覚的にも分かりやすく活動しやすいよう配慮しています。	衛生環境への配慮は継続し、尚一層、児童の個性に配慮し、活動に合わせた活動空間を保つよう心掛け、壁面も季節ごとに変わる等工夫し、居心地の良い空間作りを続けていきます。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	定期的にミーティングやフレクシオン会議を開催し、職員間の情報交換・共有、振り返りを行っています。現時点では第三者評価は実施できておりません。	今後も定期的に全職員で業務改善について検討していきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○	今回初めてアンケートによる調査を行いました。ご意見は全職員で共有、検討を行い、業務改善を話し合いました。	今後も継続して、頂いたアンケートをふまえ、保護者様のご意見やご意向を把握し教務改善を行って参ります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○	自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も、公式 Web サイトにて公開を行って参ります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後課題として検討して参ります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○	事業所内外の研修に参加し職員の質の向上に努めています。	今後も行政主催の研修等に積極的に参加し事業所内研修は回数を増やす検討をしており、研鑽に努めます。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	定期的にあセスメントを行い、児童の状況、また保護者様のご意向を踏まえた上で、客観的視点で適切に実施し、作成しています。	今後も保護者様のご意向を踏まえた上で支援計画を作成し、児童の課題を客観的に意識しながら課題を検討していきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	事業所で作成し、標準化された共通アセスメントツールを使用し、児童の適応行動状況を把握しています。	今後も継続して計画期間ごとに適切なアセスメントをとり、個別支援計画を作成していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	ガイドラインを遵守し、かつ、児童一人ひとりの状況や児童・保護者様のご意向や課題から必要な支援内容や優先順位を踏まえ、提供すべき支援内容を組み合わせています。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとに、また必要であれば適宜、モニタリング、担当者会議にて直直しを行い、児童・保護者様のご意向を踏まえ、具体的な支援内容、個別支援計画を作成していきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	個別支援会議等で計画案の内容の把握を行い、個々の計画に沿った支援を行っています。	今後も継続して支援計画に沿った支援が行われるよう、都度、児発管にも確認し、助言を仰ぎながらより良い支援を行って参ります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	活動内容は職員間で話し合い、立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	児童一人ひとりの特性や興味に合わせて、手作りの教材なども使用して、楽しく過ごすことができるよう掛けプログラムが固定化されないよう工夫しています。	今後も児童が意欲的に取り組める活動内容になるよう、職員間で話し合い、工夫して参ります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じ、能力向上を狙う個別活動、関わりを学ぶ集団活動を適宜組み合わせる計画を作成しています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案して参ります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	毎朝、児童が来所するまでに、必ず話し合いを行い、支援内容や役割分担、児童の最近の様子等について情報交換を行っています。	今後も継続して、情報共有の徹底を行って参ります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	殆どの職員が送迎に出してしまうためその日の振り返りは難しいですが、次の日の支援開始前までに必ず話し合いを持つようになっています。	今後も継続し、情報共有を行い、支援に繋げていきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	支援経過記録はその日担当した職員が必ず記録を取っています。また、次の日のミーティングで出動している職員全体で記録による児童の状況を話しあっています。休みの職員は、連絡ノートを活用し、情報共有に努めています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援に繋げます。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的にモニタリングを行い保護者様のご要望と児童の現状により計画見直しの必要性を判断しています。	今後も継続し、必要に応じ、期間を問わずモニタリングを行い、計画の見直しを検討していきます。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しています。	今後も児発管が参加し、計画や支援に活かしていきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	専門機関と連携し情報交換を行い、助言を受けており、児童が併用している他事業所とも意見交換ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受け、併用利用の事業所とも繋がりを絶やさず努めていきます。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう、検討して参ります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現時点では医療的ケアが必要な児童の利用はありません。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう、検討して参ります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	関係機関とは、担当者会議等で情報提供や共有を行い、相互理解を図っています。	今後も繋がりを切らさず連絡を取り合い、情報や助言を頂きながら、児童の課題に向き合っ参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	担当者会議を通して情報提供・共有を行い、課題や支援内容等の情報共有と相互理解を図っています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思ひます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	専門機関と連携し、情報交換を行い、助言を受けており、児童が併用している他事業所とも意見交換ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受け、併用利用の事業所とも繋がりを絶やさず努めていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	殆どの児童は保育園や幼稚園に通っており、個々で障がいのない子ども達との交流はできていると考えます。現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。	通所を公にしたくないご意向の保護者様もおられますので、ご意見をうかがいながら地域との連携や交流を検討し、相互協力により活動の場を広げられるよう、検討して参ります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	地域の協議会へは積極的に参加しています。	今後も研修や講義等に積極的に参加して参ります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○	その日の様子や、取り組んだ課題について、連絡帳や送迎時に保護者様にお伝えし、LINE@でもまた送迎時にも児童の様子をお知らせして共通理解を図っています。	今後も引き、電話での相談・送迎時（家庭連携時）・連絡帳等、あらゆる機会に情報共有を図って参ります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	ペアレントトレーニングの企画は、今年度事業所での取り組みはできておりません。	現在も保護者様からの子育てに関するお悩みや困りごと等のご相談には丁寧に対応させて頂いており、今後も事業所から発信して、トレーニング機会を検討していきたいと思ひます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に丁寧な説明を行い、内容の変更があった際にも保護者様に安心して頂けるよう丁寧な説明を心掛けています。	引き続き、丁寧で分かりやすい説明を心掛けていきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	保護者の移行や児童、ご家庭のご意向を踏まえ、ガイドラインに基づいて作成した支援計画は分かりやすい言葉での説明を心掛け、保護者様の同意を得ています。	今後も支援にご意向や児童の状況に応じ支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛けて参ります。
	34	定期的に、保護者からの子育てのお悩みに対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	送迎時、お問合わせの電話を頂いた時等には家庭訪問を行う等をして丁寧なアドバイスをしたり、相談を受けたりしています。	今後も保護者様が気軽に相談をしやすい雰囲気、話しやすい環境作りにも努め、必要な助言や支援に努めます。
	35	父母の会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	現在、父母会については日程の調整を行って、父、保護者様同士や職員との交流機会を検討して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	窓口を設置し、ご意見箱の設置も行っており、契約時にもご案内しております。苦情や相談があった場合はすぐ職員で共有と話し合いを行い、迅速に対応しています。	今後もご意見には出来るだけ迅速な対応を行い、早期解決に努めて参ります。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者から発信している	○	公式 Web サイトのブログでは月1回事業所の様子をお伝えし、LINE@でも更新は告知し、また年4回季刊誌を発行しています。事業所の予定は連絡帳のカレンダーにてお知らせしています。	今後も継続して情報発信を行い、より多くの保護者様に活動内容を知って頂けるよう努めて参ります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。写真掲載も含め、個人情報に関することは保護者様へ契約時にご説明を行い、同意を得ています。職員には入社時に秘密保持誓約書を交わし細心の注意を払っています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管を行って参ります。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	絵カードやスケジュール表等を活用し、視覚的なアプローチを行う等、児童の特性や状況に合わせて十分に配慮した情報伝達を行っています。また保護者様には専門用語を使わず丁寧に分かりやすく伝えるよう心掛けています。	今後も個々の特性を考慮しながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	今年度は地域住民をご招待する企画を行うまでに至りませんでした。	今後は保護者様のご意向をうかがいながら、地域の方も参加して頂けるような企画を今後検討いたします。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	事業所内には各種マニュアルや対策を掲示しています。また年間計画を立て訓練を行っています。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年度初めに年間計画を立て、職員は定期的に避難訓練を行っています。	今後も定期的に訓練を実施し、今後は児童や保護者様にも参加して体験して頂けるよう検討して参ります。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を把握している	○	アセスメントにて保護者様に服薬やてんかん発作等の状況確認は詳細に行い、服薬の変更等には十分注意し、保護者様に確認してはいます。また医療機関の受診後は随時確認しています。情報は全職員が把握し、緊急事態には適切で最善の対応が行えるよう図っています。	事前の情報収集と職員への周知、かつ定期的な振り返りを今後も行って参ります。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	食物アレルギーについては、契約時、保護者様から十分に聞き取りを行い、一覧表を作成し、全職員で周知徹底に努めています。	医師の指示書にもついては揃っていない児童のケースもありますが、保護者様の情報によるおやつ提供を行う際には食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう、今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイルで保管し、前例を事例し、再発防止に繋げています。	今後も記録の徹底、情報共有・認識一致の上、再発防止に向けて、業務中にも職員同士声掛けを行い合い、都度振り返り心掛けて参ります。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	外部の研修にも参加し、事業所内においても年一回は虐待防止研修、共通理解を行っています。	今後とも社内外への虐待防止研修や、討議を続けて参ります。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	事業所の利用禁止書には原則として身体拘束の禁止を記載してしています。ただし、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合にはあらかじめ保護者様に、どんな場合にどういう風に行われるのかを充分説明をとって話し合い、「同意をえて個別支援計画にも記載する様にしていきます。	今後も原則として身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合）に限ることを十分説明し、同意を得て個別支援計画にも記載をして適切な対応を行って参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。